

令和6年度 鴨川フォローアップ委員会
委員名簿

■ 委員

氏名	現職	出欠
おかまなみ 丘 眞奈美	京都ジャーナリズム歴史文化研究所代表、 歴史作家	
かわいけんじ 川 池 健 司	京都大学防災研究所 教授	
かわさきまさし 川 崎 雅 史	京都大学大学院工学研究科 教授	
きたのしんいち 北 野 慎 一	京都大学大学院農学研究科 准教授	
きんだあきひろ 金 田 章 裕	京都大学 名誉教授	
さやまたかひろ 佐 山 敬 洋	京都大学防災研究所 教授	
はやしみちこ 林 倫 子	関西大学環境都市工学部 准教授	WEB
みずのかゆう 水 野 歌 夕	写真家	
よしむらまゆみ 吉 村 真 由 美	森林総合研究所 関西支所 生物多様性研究グループ長	欠席

(敬称略、五十音順)

■ 京都府

氏名	現職
おくのまさあき 奥 野 真 章	建設交通部理事
なんごうあつし 南 郷 篤	河川課長
やなぎはらけんじ 柳 原 健 二	砂防課長
くわばいさお 桑 場 功	都市計画課長
やまのえとおる 山 之 江 亨	京都土木事務所長

鴨川フォローアップ委員会要綱

(目的)

第1条 鴨川河川整備計画及び「千年の都・鴨川清流プラン」等に基づき、鴨川の整備を進めるに当たり、専門家から意見を聴くため、及び進捗点検を行うため、鴨川フォローアップ委員会（以下「委員会」という。）を開催する。

(委員)

第2条 委員会の委員は、学識経験を有する者その他適当と認められる者9名とする。
2 知事は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(任期)

第3条 委員の任期は2年以内とし、再任を妨げない。ただし、当該委員が欠けた場合における補欠の任期は、前任者の残任期間とする。

(運営)

第4条 委員会は、委員の互選により選出された委員長が進行する。
2 委員会は、公開を原則とする。ただし、知事が必要と認めた場合は、非公開とすることができる。

(その他)

第5条 この要綱に定めるもののほか、委員会の開催に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附 則 この要綱は、令和元年11月29日から施行する。